

所在地	吾川郡いの町1879番地9		
電話番号	088-892-4830	FAX番号	088-892-4840
ホームページ	—		
設立年月日	昭和45年6月25日	代表者職氏名	会長理事 青木 敏純
沿革	昭和45年6月 社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会設立 平成17年4月 社団法人高知県畜産物衛生指導協会と統合 名称、社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会とする 平成26年4月 名称、一般社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会とし、 移行登記		

基本金額	92,970 千円
うち県出資	43,500 千円
県出資率	46.8 %
(県以外の主な出資者)	
市町村	18,470 千円
高知県農協	14,130 千円
高知県信用農協連合会	5,000 千円
(一社)全国肉用牛振興基金協会	6,000 千円

設立目的	肉用牛生産経営の安定と健全な畜産物の生産に貢献し、もって畜産の振興に寄与する。	事業内容	(1)肉用子牛についての生産者補給金交付契約の締結、 生産者積立金の積立及び生産者補給金の交付 (2)肉用肥育牛についての肥育牛補てん金の交付契約の締結、 肥育安定基金に係る生産者負担金の積立及び肥育牛補てん金の交付 (3)家畜及び畜産物の衛生及び自衛防疫に関する業務 (4)畜産物の安全性及び品質向上に関する業務
------	---	------	--

I 正味財産増減計算書

(単位:千円)

	5年度決算	6年度決算	7年度予算
一般正味財産増減の部			
経常収益 a	140,837	79,281	62,367
基本財産運用益	60	64	56
特定資産運用益	271	271	269
受取会費	0	0	0
事業収益	12,628	14,665	14,104
受取補助金	29,027	44,695	17,729
受取助成金	1,200	1,288	1,882
受取受託金	64,988	5,473	6,820
受取積立金	0	22	16,688
受取負担金	6,673	6,457	2,545
受取寄附金	0	0	0
受取預り金	0	2,887	100
雑収益	674	686	674
基金取崩額	10	0	0
指定正味財産からの振替額	25,306	2,773	1,500
経常費用 b	138,460	78,674	50,930 g
事業費	1,887	3,214	2,889
うち減価償却費	0	0	0
補助事業費	70,039	63,575	33,754
うち減価償却費	0	0	0
助成事業費	1,200	1,289	1,882
うち減価償却費	0	0	0
受託事業費	61,369	1,854	6,820
うち減価償却費	0	0	0
その他事業費	2,464	3,729	2,963
うち減価償却費	0	0	0
管理費	1,501	2,126	2,522
うち減価償却費	0	0	0
その他費用	0	2,887	100
当期経常増減 c=a-b	2,377	607	11,437
経常外収益	0	771	33,466
経常外費用	10	771	50,154
当期経常外増減 d	▲ 10	0	▲ 16,688
当期一般正味財産増減額 e=c+d	2,367	607	▲ 5,251
指定正味財産増減の部			
受取補助金	21,194	4,451	3,663
受取積立金	15,242	12,853	13,769
基本財産運用益	61	64	56
特定資産運用益	1	34	19
一般正味財産への振替	▲ 25,367	▲ 2,858	▲ 51,709
当期指定正味財産増減額 f	11,130	14,543	▲ 34,203
当期正味財産増減額 e+f	13,497	15,150	▲ 39,454
正味財産期末残高	106,072	121,222	83,968

IV 県の財政支出状況

(単位:千円)

	5年度決算	6年度決算	7年度予算	備考(主な目的・内容)
補助金・負担金	0	0	0	
貸付金	0	0	0	
委託料	59,787	0	1,441	死亡牛検体採取補助業務委託料
計	59,787	0	1,441	

V 負債の部のうち県の支援状況

(単位:千円)

	5年度末	6年度末
県貸付金残高	0	0
債務保証残高	0	0
損失補償残高	0	0

VI 役職員の状況

(令和7年4月1日現在／単位:人)

(1)役員数	理事	監事	計
常勤役員	1	0	1
うち県派遣職員	0	0	0
うち県職員OB	1	0	1
非常勤役員	9	2	11
うち県職員	2	0	2
うち県職員OB	0	0	0
計	10	2	12

(2)職員数	プロバーア職員	0
県派遣職員		0
県以外からの派遣		0
県職員OB		0
任期付職員・その他		0
小計		0
嘱託・非常勤等		0
臨時職員		4
合計		4

備考:

□

□

※県等からの派遣職員及び臨時・嘱託・非常勤職員等を除く